



要望書作成用データの手引 《省エネ優先枠用》

【注意】

「省エネ優先枠」の要望書は省エネ優先枠専用です。本手引き及び関係資料をよく読んで間違いの無いように注意して下さい。

1 令和7年度からの変更点

(1) 生乳需給安定クロスコンプライアンスの確認欄の追加

- ・STEP4に「生乳需給安定クロスコンプライアンスチェックシート」欄が追加されました。具体的な入力ルール等は【別表】令和8年度 機械導入事業 要望書作成用データ〔入力内容の注意事項等〕の「生乳需給安定クロスコンプライアンスチェックシート」欄の説明を参照してください

(2) 「省エネ優先枠の成果目標事前確認表」について

- ・「省エネ優先枠の成果目標事前確認表」を作成する際に、配布した様式は「年度（4月～3月）」で作成されていますが、「年次（1月～12月）」の数字での作成も可です。年次の数字で作成し要望される場合については、【別表】令和8年度 機械導入事業 要望書作成用データ〔入力内容の注意事項等〕の「備考欄」の説明を参照してください。※1月～12月のみならず、取組主体の決算年次（例：6月～5月、3月～2月など）でも可

2 要望書の作成にあたって

要望書を作成する際は、窓口団体（畜産協会等）から送付された関連資料等をお手元に作業してください。

3 入力方法

- ・使用するデータはファイル名が「【省エネ優先枠用】R8-1 要望書作成用データ-0.xlsx」というエクセル形式のファイルです。
※「収益性向上対策」「飼料増産優先枠」はこのデータではありません。
- ・エクセルデータを開くと、「本ファイルにはマクロが設定されています。作業時に以下の2点にご留意の上、必ずマクロを有効にして使用願います。」という注意書きのページが表示されますので、お読み下さい。
- ・要望書は入力内容に沿ってSTEP1～STEP4で構成されています

STEP1	所属組織、取組主体等、飼養区分等の基本情報
STEP2	当該機械装置を導入する必要性、成果目標に関する情報
STEP3	要望する機械装置に関する情報
STEP4	その他の情報

- ・「入力時の注意点」欄が「選択肢から選択」となっている項目はプルダウンメニューから選択し、その他の項目は該当する情報を入力して下さい。また、「自動で表示されます」と記載されている項目は、他の項目の選択内容によって自動的に表示されます
- ・「入力内容チェック」ボタンを押すと、選択・入力した内容のチェックが行われ、ルールに沿っていないセルは赤く表示されます。「入力内容チェック」ボタンは入力作業時の横スクロールを考慮して様式上部3カ所にあります、どのボタンも機能は同じです
- ・初期状態では優先順位が80位まで入力欄が用意されています。不足する場合は「要望記載欄を10行追加」ボタンを押すと自動的に10行追加されます（優先順位の数字も自動的に振られます）
- ・次の入力はエラーになりますので、注意して下さい

全項目	①セル内での任意の改行を入力した場合 ②半角のカンマ「,」を入力した場合
備考欄	①規程の文字数を超える入力（全角・半角関係は同カウントです） ②立方メートル、リットル、ヘクタール等の特殊文字（m ³ 、ℓ、ha）

4 提出用データの出力方法

- ・要望データを全て入力したら、『入力内容チェック』ボタンを押してエラー項目がないか確認してください。エラー項目がある状態では提出用データの出力はできません
- ・エラー項目がない状態で様式上段の右端にある『提出用データ出力』ボタンを押すと提出用の CSV ファイルが出力できます
- ・出力される CSV ファイルのファイル名は自動的に「【省エネ優先枠用】参加要望データ_▲●●県_■●●協議会.csv」となります（▲は県コード。■は協議会コード、機械導入事業に令和8年度に初めて要望する協議会の場合は、協議会コードは xx となります）

【注意】

出力した CSV ファイルを直接開いたり、ファイル名を変更すると要望を提出できなくなりますのでご注意ください。

5 要望書の提出方法

作成した CSV 形式のデータを、窓口団体指定の方法で窓口団体へ提出して下さい。

提出方法の詳細は、窓口団体へお問い合わせ下さい。

6 各項目の入力内容、注意事項等

要望書各項目の入力内容、注意事項等は別表「令和8年度 機械導入事業 要望書作成用データ〔入力内容の注意事項等〕」を参照して下さい。

【別表】令和8年度 機械導入事業 要望書作成用データ〔入力内容の注意事項等〕

《省エネ優先枠》

※協議会名の入力（選択）について

- ・令和7年度までに一般枠に要望を提出したことがある協議会名については選択肢として登録されていますので「県名」→「協議会名」で選択して下さい
- ・今回初めて要望を提出する協議会にあっては、「県名」→「【新規協議会】」を選択し、その下の「協議会名（新設の場合）」欄に協議会名を入力して下さい

	項目名	入力方法	注意事項	選択肢	入力内容・選択肢の説明等
STEP1	所属(団体等名)	選択肢		—	所属組合等が無い場合は選択する
		or入力			組合等に所属している場合は、 正式な組織名 を入力する 【例】●●農業協同組合、●●県飼料荷受組合
	中心的経営体確認	選択肢	○か△に該当しない場合は要望できません	○	知事が認定した畜産クラスター計画で中心的な経営体に位置づけられている場合
				△	中心的な経営体に位置づけられている畜産クラスター計画を県へ申請中の場合
	取組主体等名	入力	・氏名、法人名は正確に入力する ・旧字・新字の誤用に注意		・直貸の場合は取組主体名 ・転貸の場合は貸付主体名
	貸付主体から借受を行う場合の取組主体 氏名	入力	・氏名、法人名は正確に入力する（旧字、新字の誤用に注意）		転貸の場合のみ入力する
	取組主体要件	選択肢	・該当するものを選択 ・「導入の必要性」で「新規就農者」を選択する場合は「新規」を選択する	認定	認定農業者
				新規	新規就農者
				集団	認定農業者・新規就農者に該当する2者以上で構成する集団
				団体等	その他の場合
クラスター計画のテーマ番号(成果目標)	入力	・テーマ番号は 全角、小文字 で入力する ・「i」～「viii」と「・」以外への入力はエラーになります		・クラスター計画に記載しているテーマのうち、取り組むテーマを入力する ・複数の取組を行う場合は、該当する全ての番号を「・」で区切って入力する i：新規就農の確保 ii：担い手の育成 iii：労働負担の軽減 iv：飼養規模の拡大・飼養管理の改善 v：自給飼料の拡大 vi：畜産環境問題への対応 vii：既存の生産基盤の有効活用 viii：経営資源の継承	
飼養区分	選択肢	複数の家畜飼養区分にまたがって利用する場合には当該機械装置を主に利用する畜種等を選択すること。 例①：肉用牛一貫経営で哺乳ロボットを要望する場合は「肉用牛（繁殖）」を選択する。 例②：畜産農家が自らの畜産経営のためではなく、飼料生産受託作業（業務）を行うために機械装置を要望する場合は「飼料受託等」を選択すること。	酪農 肉用牛（肥育） 肉用牛（一貫） 肉用牛（繁殖） 養豚 採卵鶏 ブロイラー その他家畜(やぎ) その他家畜(めん羊) その他家畜(馬) その他家畜(合鴨) その他家畜(うずら)	・複数のまたがる場合には、 当該機械装置を主に利用する畜種等 を選択	

STEP2

	項目名	入力方法	注意事項	選択肢	入力内容・選択肢の説明等
導入の必要性	[1]	選択肢		電力使用量の削減	
				電気料金の削減	
				燃料使用量の削減	
	[2]			この欄は使用しません	
	[3]			この欄は使用しません	
成果目標の種類		選択肢		当該畜舎の電力使用量の5%以上の削減 当該畜舎の電気料金の5%以上の削減 当該畜舎の燃料使用量の5%以上の削減	
算定根拠		選択肢		1ヶ月の電力使用量 1ヶ月の電気料金 2ヶ月間の平均燃料使用量 3ヶ月間の平均燃料使用量 4ヶ月間の平均燃料使用量 5ヶ月間の平均燃料使用量 6ヶ月間の平均燃料使用量	
現状値	① 単位	入力	【少数第3位まで入力可】 自動で表示されます	現状値の数値を入力する	
	② 単位	入力	算定根拠とする月数をこの欄に入力します（1月の場合：「1」、「3」など月数の数字のみを入力。複数の月を入力する場合は「8～9」と入力する） ②の欄に入力する情報の注意事項が表示されます		
	③ 単位			この欄は使用しません この欄は使用しません	
	現状値(①) 単位		自動で算出されます 自動で表示されます		
目標値	① 単位	入力	【少数第3位まで入力可】 自動で表示されます	目標値の数値を入力する	
	② 単位			この欄は使用しません この欄は使用しません	
	③ 単位			この欄は使用しません この欄は使用しません	
	目標値(①) 単位		自動で算出されます 自動で表示されます		
増加(削減)率(%)			自動で算出されます【小数第3位切り捨て】		

STEP3

項目名	入力方法	注意事項	選択肢	入力内容・選択肢の説明等
機械装置の区分	選択肢			選択肢は「令和8年度 対象機械装置一覧（令和8年2月6日現在：未定稿）《収益性向上対策・一般枠、飼料増産優先枠、省エネ優先枠》」を参照してください
機械装置名	選択肢			選択肢は「令和8年度 導入の必要性と成果目標、補助対象機械装置一覧【省エネ優先枠】」を参照してください
数量	入力	【整数のみ入力可】		
規模・数量の妥当性	選択肢	○でないと要望できません	〔選択しない〕 ○	・規模・数量が妥当であるか協議会が確認し、妥当であると判断した場合は○を選択。妥当であると判断した根拠資料を協議会で整備し、いつでも説明できるように協議会で保管して下さい。
既存の機械装置の有無確認	選択肢	間違いが多い項目なので要確認	1:既存の機械装置がないことを協議会で確認した 2:既存の機械装置があるが、要望する機械装置は能力が向上したものである（既存の機械装置は破棄する） 3:既存の機械装置があるが、要望する機械装置は能力が向上したものである（既存の機械装置は併用する） 4:既存の機械装置があるが、要望する機械装置は増備（増設）するものである	・協議会は既存の機械装置の有無を必ず確認し、該当する選択肢を選択すること ・既存機械の「更新」は補助対象となりません。「更新ではない」ことの根拠資料を協議会で整備し、いつでも説明できるように協議会で保管して下さい。
既存の機械装置に関する確認事項	入力			「既存の機械装置の有無確認」の選択肢に応じて確認事項が表示されます（最大3項目：イ、ロ、ハ）ので、各確認事項に応じた回答を入力して下さい。

	項目名	入力方法	注意事項	選択肢	入力内容・選択肢の説明等
	動力源の有無	選択肢		1:「動力源」は一体的に要望している 2:「動力源」は自己資金で導入した機械装置を使用する 3:「動力源」は過年度の機械導入事業で導入した機械装置を使用する	省エネ優先枠は、該当するアタッチメントが無いので選択不要です
	機械価格 A	入力	【整数のみ入力可】		要望する機械装置の金額を入力（最低1者から見積書を取得すること） ※機械価格には輸送費、設置工事費、消耗品等の補助対象外の経費が含まれていないか確認してください
	消費税 B	入力	【整数のみ入力可】		参考に徴した見積書記載の消費税額を入力する
	計(A+B)		自動で表示されます【少数以下切り捨て】		
	補助金額(A×1/2以内)		自動で表示されます【小数以下切り捨て】		
	一体的な要望の有無	選択肢		無し x位と一体	機械装置と各種アタッチメント等を一体的に導入したい場合は「x位と一体」を選択してください（優先順位は連番でなければいけません→要望の手引き参照のこと）

STEP4

	項目名	入力方法	注意事項	選択肢	入力内容・選択肢の説明等
	飼養頭羽数	入力	【整数のみ入力可】		現在の総頭羽数を記入
	うち搾乳牛、繁殖雌牛、母豚	入力	【整数のみ入力可】		酪農「搾乳牛頭数」、肉用牛「繁殖雌牛頭数」、養豚「母豚頭数」を内訳（内数）として記入する
	成果目標の達成状況	選択肢	協議会がこれまでの取りまとめ記録等を確認して選択 ※項目の年度は「配分された年度」ではなく、「当該機械装置を導入した年度」です	-	・過去に機械導入事業を実施した際の成果目標の達成状況を選択
(H28)年度導入				○	・当該年度に機械装置を導入していない場合は「-」を選択
(H29)年度導入				●	・初回の成果報告で達成していると報告した場合は「○」を選択
(H30)年度導入				×	・2回目以降の報告（再報告）で達成していると報告した場合は「●」を選択
(R1)年度導入					・令和7年度の実績まで未達成の場合は「×」を選択
(R2)年度導入					※当該年度に複数の機械装置を導入した場合で、1つでも未達成の機械装置があった場合は、「×」を選択
(R3)年度導入					
(R4)年度導入					
	施設整備との一体性	選択肢	該当しない場合は「-」を選択	-	機械装置の導入に併せ、当該年度内に畜舎等施設整備を行う場合とし、該当するものを選択
活用事業				1 畜産クラスター事業	
				2 他の事業	
整備時期・内容	入力	右の①②の情報を入力すること		①「整備時期」は竣工時期（供用可能時期）を「R●年●月」の形式で入力（具体的な整備計画が前提であること）。令和8年度中に竣工する計画で無い場合は要望できません。 ②「整備内容」は何を（畜舎、堆肥舎等）どうする（新築、増改築等）のか具体的に入力すること。また、要望する機械装置との関連性がわかるように入力すること。	
	従業員数	入力	【整数のみ入力可】		正規雇用者数（ただし、経営主の親、子、兄弟姉妹及び配偶者を除く。）を記入。
	経営規模の区分	選択肢	該当する経営規模を選択 ※間違いが多いので注意して下さい。	1：大規模経営	「1：大規模経営」 正規雇用者数が常時6人以上（実施要領別紙2の第8の2の（1）で規定する家族を除く。）の経営体、常時農業従事者若しくは家族以外の者が議決権を有する株式会社又は常時農業従事者若しくは家族以外の者を社員に含む持ち分会社に該当する経営
				2：中小規模経営	「2：中小規模経営」 大規模経営に該当しない経営
	大規模法人への該当の有無【確認】	選択肢	取組主体が法人の場合、事業実施要領に定める大規模法人に該当しないか協議会が確認し選択 ※『大規模法人に該当する』場合は要望できません。	該当しない	※株式会社（有限会社含む）又は持分会社（合同会社、合資会社、合同会社）以外の要望は「-」を選択して下さい
				-	事業実施要領 別紙2 第3の2の（1）取組主体の対象者 工のただし書きに該当しないか確認してください
	直近3カ年の農業に係る売上げが1/2以上占めるか【確認】	選択肢	取組主体が株式会社又は持分会社の場合は、必ず協議会が確認して選択 ※株式会社又は持分会社で直近3カ年の農業売上げが1/2以上を占めない場合は要望できません。	農業売上げが1/2以上を占める	※株式会社（有限会社含む）又は持分会社（合同会社、合資会社、合同会社）以外の要望は「-」を選択して下さい ※株式会社又は持分会社については、事業実施年度前の直近3か年におけるその農業（畜産を含む）に係る売上高が、当該3か年における法人の事業全体の売上高の過半を占めていない場合、「農業（畜産を含む）を主たる事業として営むもの」に該当しないため要望することができません。そのため、協議会は当該取組主体（株式会社又は持分会社）の売上げについて確認して、「農業売上げが1/2以上を占める」ことを確認できたら選択して下さい。
				-	

	項目名	入力方法	注意事項	選択肢	入力内容・選択肢の説明等
	取組主体の所在地(市町村名)	入力			<p>【入力ルール】</p> <p>●●市、●●郡●●町、●●郡●●村</p>
	辞退履歴	入力			<p>当該取組主体が令和7年度の機械導入事業で配分された機械装置を本要望時点で1件でも辞退している場合は、</p> <p>①予算枠（一般枠or肉用牛・酪農重点化枠or飼料増産優先枠or省エネ優先枠）</p> <p>②機械装置名</p> <p>③辞退理由（簡潔に）</p> <p>を入力してください。同一取組主体が複数の要望をしている場合は、全ての要望に同じ内容を入力すること</p>
	生乳需給安定クロスコンプライアンスチェックシート	選択肢	取組主体から提出されたチェックシートは協議会で保管してください	<p>〔選択しない〕</p> <p>●</p>	<p>生乳需給安定クロスコンプライアンスの対象となる取組主体の要望は、協議会で取組主体から提出されたチェックシートに必要事項が全て記入されていることを確認し「●」を選択します</p>
備考		入力	250文字まで入力可能です		<p>イ.「省エネ優先枠の成果目標事前確認表」を年次の数値で作成して要望する場合は、「省エネ優先枠の成果目標事前確認表」は年次（○月～○月）で作成」と入力する</p> <p>-----</p> <p>（入力例）</p> <p>《「省エネ優先枠の成果目標事前確認表」は年次（1月～12月）で作成》</p> <p>-----</p> <p>ロ.あらかじめ中古品を要望することが確実な場合は、中古品要望の旨と、「残存期間（法定耐用年数－経過年数）」と「県において妥当性判断済（もしくは妥当性確認中）※」を前後に《》を付けて入力する</p> <p>-----</p> <p>（入力例）</p> <p>《中古品要望、4年、県において妥当性判断済》</p> <p>※中古機械で1者見積の場合、事業参加申請までに都道府県の妥当性判断がなされていれば良いが、既に判断済の場合は判断済みと記載。</p>

【補足 1】

お使いのパソコンの環境によっては、ファイルを開いた際に以下の警告が表示される場合があります。



この場合は、次の設定をしてから、ファイルを再度開いてください。

- ①ファイルのアイコン上で右クリック→プロパティを選択
- ②プロパティ画面の下段「セキュリティ」の「許可する」にチェックを入れる
- ③「OK」を押してプロパティ画面を閉じる

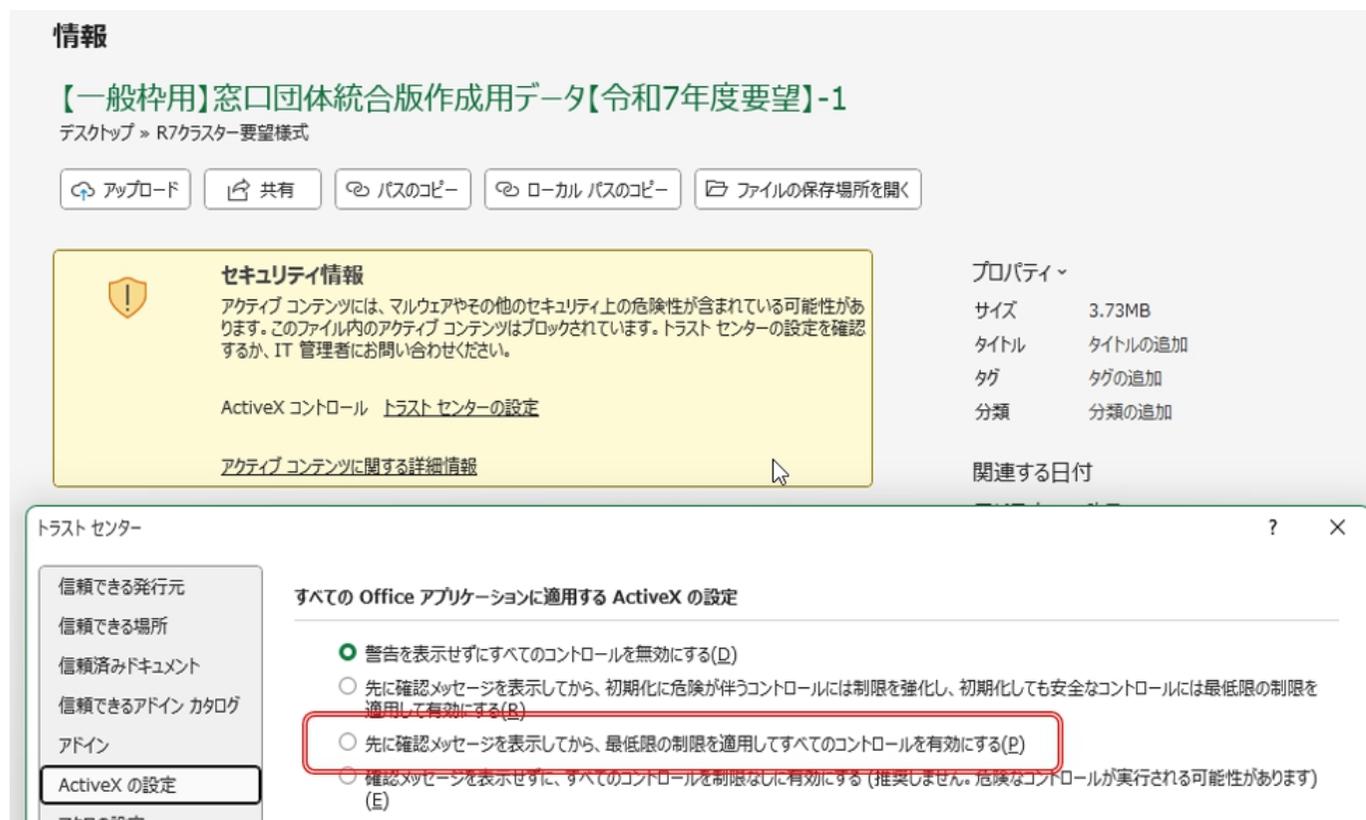


【補足 2】

お使いのパソコンの環境によっては、ファイルを開いた際に以下の警告が表示される場合があります。

 **ブロックされている内容** ActiveX コントロールの既定の設定が変更されました。トラストセンターに移動して、ActiveX の設定を確認してください。

この場合は「トラストセンター」に移動して、「先に確認メッセージを表示してから、最低限の制限を適用して全てのコントロールを有効にする」を選択してください。



The image shows a Windows File Explorer window with a security warning for ActiveX content. The warning message states that ActiveX controls are blocked because their default settings have been changed. It advises moving to the Trust Center to check the ActiveX settings. Below the warning, there are buttons for 'アップロード', '共有', 'パスのコピー', 'ローカルパスのコピー', and 'ファイルの保存場所を開く'. To the right, there are 'プロパティ' (Properties) options for size, title, tags, and categories. Below the File Explorer window, the 'Trust Center' window is open, showing the 'ActiveX の設定' (ActiveX Settings) for Office applications. The settings are: '警告を表示せずにすべてのコントロールを無効にする(D)' (selected), '先に確認メッセージを表示してから、初期化に危険が伴うコントロールには制限を強化し、初期化しても安全なコントロールには最低限の制限を適用して有効にする(B)', '先に確認メッセージを表示してから、最低限の制限を適用してすべてのコントロールを有効にする(P)', and '確認メッセージを表示せずに、すべてのコントロールを制限なしに有効にする(推奨しません。危険なコントロールが実行される可能性があります)(E)'. The '先に確認メッセージを表示してから、最低限の制限を適用してすべてのコントロールを有効にする(P)' option is highlighted with a red box.